

令和8年度事業計画

1. 一般会務

(1) 通常総会の開催

理事会において審議された事項を議決する等、連合会の運営に必要な事項について審議するため、通常総会を開催する。

(2) 理事会及び常任理事会の開催

令和7年度事業及び決算、令和8年度事業計画案及び予算案等、総会に附議すべき事項等について審議するとともに、連合会の運営と執行方法を附議するため、必要に応じて理事会又は常任理事会を開催する。

2. 運動方針

(1) 全国水防大会の開催

水防体制の強化・充実、水防に対する世論の喚起等を図るため、全国水防大会を開催するとともに、これらの施策について国会、政府等関係機関に対し強力な要望を行う。

(2) 水防功労者表彰の実施

多年にわたり献身的に水防に従事し、著しい功労があった個人及び出水に対しての水防活動において、著しい功績があった団体又は個人に対して会長表彰を実施する。

(3) 水防月間実施への協力

国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図り、水防に対する国民の理解を深め、広く協力を求めることを目的に実施される「水防月間」を協賛し、水防に対する意識啓発等に協力する。

(4) 総合水防演習等の協賛・支援

水防技術の向上を図るとともに、水防体制の強化・充実及び国民の水防に対する理解と協力を得ることを目的として実施される「総合水防演習」を協賛し、必要な支援を行う。

(5) 水防研修の後援

(公社)日本河川協会の主催で実施される「水防研修」の後援を行う。

(6) 水防活動推進支援策の実施

水防関係者の意見も伺って、水防技術の継承と新たな工夫等の整理、全国の水防活動の情報共有、ホームページをはじめとする水防広報を充実するなど、水防活動推進支援策を実施する。